

関東地方整備局における総合評価方式の現状と取り組みについて

国土交通省関東地方整備局 企画部
技術調査課長 望月美知秋

1. はじめに

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号。以下「法」という。）が平成17年3月に成立、4月より施行された。

法では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないと規定されている。

関東地方整備局においても、昨年9月28日に学識経験者を委員とする「総合評価審査委員会」を開催し、平成17年度版の関東地方整備局における総合評価ガイドラインを作成し、標準型、簡易型について積極的な拡大を図ってきたところである。平成17年度実施した総合評価の概要及び平成18年度に向けた主な改定案について紹介する。

2. 平成17年度総合評価実施状況

総合評価の実施件数は、「表-1」のとおり、前年度の約6.9倍の277件を実施した。総合評価のタイプ及び加算点の実施件数については「表-2」のとおり、簡易型が約75%で最も多い、又、品確法の14条に該当する「高度技術提案型」についても1件ではあるが実施を行った。

技術力を評価する「加算点」については、10点を満点とした件数が約75%の204件で、逆転（1番札以外が落札）は21件

表-1 総合評価方式の実施状況（H15～H17年度）

H17年度の総合評価方式は、H16年度に比較して件数比率で約6.9倍実施。

区分	H15実績	H16実績	H17実績
対象件数	381	370	632
総合評価件数	82	40	277
対象件数比率	21.5%	10.8%	43.8%
金額比率	14.2%	9.5%	35.4%
逆転件数	0	1	21

注) □対象件数は公共工事等を除く。通関手等、積荷契約を除く
□落札者決定を含む実績

表-2 平成17年度 総合評価方式の実施状況

総合評価方式の実施タイプでは、簡易型が約74%となっている。また、逆転は、加算点が変わるの工事が多くなっている。

○全体件数(総合評価タイプ-加算点別)						○逆転件数(総合評価タイプ-加算点別)					
加算点	件数	比率	金額	比率	合計	加算点	件数	比率	金額	比率	合計
なし	204	73.6%	1,120	73.6%	2,124	なし	112	40.4%	1,120	40.4%	2,124
10	75	27.0%	400	27.0%	1,124	10	17	6.1%	100	6.1%	1,124
5	1	0.4%	10	0.4%	1,134	5	1	0.4%	10	0.4%	1,134
合計	280	100%	1,530	100%	2,778	合計	130	100%	1,230	100%	2,778

(7.7%)の結果であった。

また、工種別では一般土木が112件（総合評価の約40%）と最も多く、昨年談合事件があった「鋼橋上部工」においては、工事規模に関係なく一般競争に拡大したことから、件数比率で約80%の実施を行った。

3. 総合評価小委員会での主な意見

関東地方整備局では“品確法基本方針第2の4 中立的かつ公正な審査・評価の確保に関する事項”に記載された「国においては、総合評価方式の実施方針及び複数の工事に共通する評価方法を定めるようとするときは、学識経験者の意見を聴くとともに、必要に応じ個別工事の評価方法、落札者決定

今回の見直しでは－8点の減点としメリハリのある評価に改訂する方向としている。

6. 終わりに

総合評価方式の活用により、優秀な民間技術力（技術提案）を最大限に引き出し評価・活用することにより、公共工事の品質確保の推進が図られることが、目的の一つであり、我々発注者には、その技術提案を的確に審査・評価する技術力を確保していくことが必要不可欠であるとともに、その評価には多分に客観的かつ主観的な判断が求められると考えています。

今後の総合評価方式の普及拡大に向けては、公共工事の発注件数が多い「地方自治体」がどう取り組んでいくかが課題となっています。

関東地方整備局としても、地方自治体の参考となるよう「より簡易な簡易型総合評価方式」を小規模な工事で直轄がモデル的に試行し、関係都県と連携のもとに総合評価の普及に努めて行きたいと考えております。「表－6」

まずは、全ての発注者の皆様が発注者としての責務を果たすことを目指して、着実に取り組んでいただきたいと思います。

表－6 「より簡易な簡易型総合評価方式」の試行

（より簡易な簡易型の試行）新たな総合評価方式の提案 ・地方自治体（主に市町村）では、総合評価方式への取り組みが不十分であり、直轄で取り組み可能なシステムの構築及び試行を実施							
より簡易な簡易型総合評価方式における評価項目ごとの採点配分(案)(一般土木)							
項目	項目	評価内容	採点配分	必須項目	選択項目	より簡易な採点配分(案)	
			採点配分(満点)	採点配分	採点配分	採点配分	
①企業の技術力	新工計画(簡易型)	工程管理に係わる技術的提案	◎	◎	◎	◎	
		材料の品質管理に係わる技術的提案					
		施工上の課題に対する技術的提案					
		施工上配慮すべき事項					
	安全管理に留意すべき事項	◎	◎	◎	◎		
企業の施工能力	企業の施工実績	◎	◎	◎	◎		
②企業の信頼性、社会的	地域貢献度	工期短縮取組実績	◎	◎	◎	◎	
		当該工場の平均欠工事留め状況	◎	◎	◎	◎	
		労務	◎	◎	◎	◎	
③企業の信頼性、社会的	地域貢献度	当該工場の新工採択	◎	◎	◎	◎	
		当該工場の平均欠工事留め状況	◎	◎	◎	◎	
評価項目数			8	3	5	7	4～7

凡例 ◎:必須項目 ○:選択項目